



モーニングスターアワード
ファンド オブ ザ イヤー2019
優秀ファンド賞（ESG型 部門）受賞

※受賞は「世界インパクト投資ファンド」のみです。詳細は最終ページをご覧ください。

販売用資料

2021年5月12日

世界インパクト投資ファンド
世界インパクト投資ファンド（資産成長型）
愛称：Better World



サステナビリティ特性をより明確にするEU開示規則

平素は「世界インパクト投資ファンド／世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

本資料では、当ファンドのマザーファンドの運用を実質的に担当するウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下、ウェリントン）からの情報を基に、欧州連合（EU）のサステナブルファイナンス開示規則についてQ&A形式でご報告いたします。

当レポートの要約

EUのサステナブルファイナンス開示規則が適用開始

- ファンド等の**サステナビリティ*1**特性をより比較しやすくし、最終投資家の理解を深めることを目的とした**EUのサステナブルファイナンス開示規則（以下、SFDR*2）**が、**2021年3月より順次適用開始**となりました。
- **当ファンドのマザーファンドと同様な運用戦略の『Wellington Global Impact Fund』は、SFDR 第9条に分類され、ウェリントンはSFDRへの対応を進めてきました。**

「グリーン」なファンドがより明確に

- SFDRの対象ファンドはEU域内で販売されるファンド*3ですが、今後、**サステナビリティを牽引する欧州のルールは、欧州域外にも広がっていく可能性**があります。
- ファンドのサステナビリティ特性が同一基準で分類されることで、**「グリーン」なファンド*4がより明確**になると考えられます。そのようなファンドには、**ESG*5やSDGs*6を重視する資金が向かいやすくなる**ことが見込まれます。



※ 写真はイメージです。

* 1 サステナビリティとは持続可能性のこと。

* 2 SFDRは、Sustainable Finance Disclosure Regulationの略称。

* 3 EU域外の運用会社等が運用し、EU域内で販売するファンドを含みます。

* 4 環境やサステナビリティ等に配慮したファンド。

* 5 ESGは、Environment（環境貢献）、Social（社会貢献）、Governance（企業統治）の頭文字をとったもの。

* 6 SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更される場合があります。



Q1：SFDR（サステナブルファイナンス開示規則）とは何ですか？

A1：ファンド等のサステナビリティ特性をより比較しやすくし、最終投資家の理解を深めることを目的とした、EUの開示規則です。

SFDRは、Sustainable Finance Disclosure Regulation（サステナブルファイナンス開示規則）の略称です。

SFDRは、上記の目的に加え、グリーンウォッシング*の防止も期待されています。



* 環境にやさしい取組みをしているように見せかけること。「グリーン（環境に配慮した）」と「ホワイトウォッシング（ごまかす、うわべを取り繕う）」を合わせた造語。

Q2：SFDRの対象者と適用時期はどうなっていますか？

A2：SFDRの対象者はEUの金融市場参加者、投資アドバイスおよび保険アドバイスを行う金融アドバイザーです。この中には、ウエルントンのような運用会社も含まれます。

SFDRは2021年3月10日から順次適用されています。

Q3：SFDRではどのような開示が求められますか？

A3：開示内容は、「事業者」と、「事業者が扱う金融商品」により、異なります。

このうち、事業者が扱う金融商品では、金融商品がどのようにESG要素に対応しているか等についての開示が求められています。

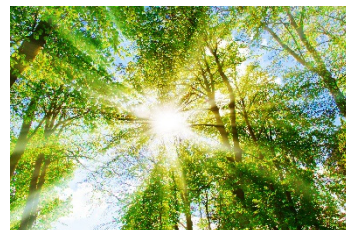
Q4：重要視するSFDR条項は？

A4：第6条、第8条、第9条です。ファンドは、この条項に基づいて、3つに分類されます。

このうち、第9条に適合するファンドがサステナビリティ特性の最も高いファンドといえます。

＜SFDRによるファンド分類＞

条項	該当ファンド
第6条	投資プロセスにいかなるサステナビリティも組込んでいないファンド
第8条	環境や社会的な特性を促進するファンド
第9条	サステナブル投資を目的とするファンド



※ 写真はイメージです。

（出所）ウエルントン、欧州連合の資料を基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



Q5：SFDRはEUのみの開示規則ですか？

A5：本資料作成時点では、SFDRの対象ファンドはEU域内で販売されるファンドです。ただし、今後、**サステナビリティを牽引する欧州のルールは、欧州域外にも広がっていく可能性**があります。

ファンドのサステナビリティ特性が同一基準で分類されることで、「**グリーン**」なファンドが**より明確**になると考えられます。そのようなファンドには、**ESGやSDGsを重視する資金が向かいやすくなる**ことが見込まれます。



※ 写真はイメージです。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

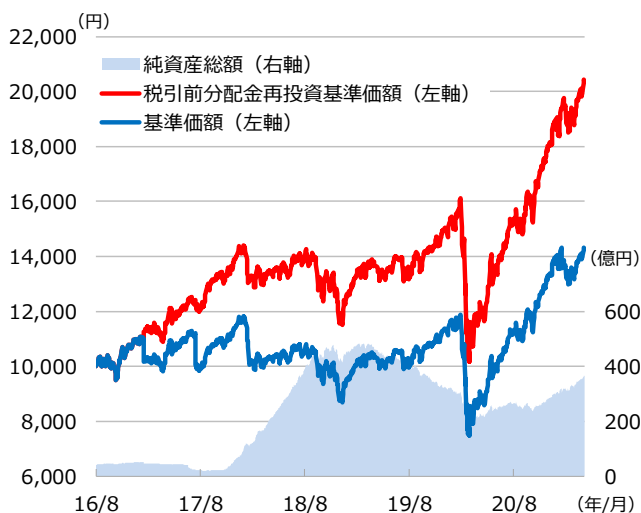


コロナショック後、大幅に上昇

- 当ファンドの基準価額は、2020年2月から3月にかけて、コロナショックの影響で大きく下落しましたが、その後、世界的に株式市場が回復したことや**社会的課題の解決に貢献するインパクト投資が評価**され、組入銘柄が反発したことなどから大幅に上昇しました。

<世界インパクト投資ファンド>

(2016年8月26日(設定日)～2021年4月30日)



<世界インパクト投資ファンド(資産成長型)>

(2018年5月14日(設定日)～2021年4月30日)



騰落率 (2021年4月30日起点)

期間	ファンド
1ヵ月	5.2%
3ヵ月	9.7%
6ヵ月	32.4%
1年	65.1%
3年	51.8%
設定来	103.6%

分配金推移

決算	分配金
第5期 (19/2)	0円
第6期 (19/8)	0円
第7期 (20/2)	300円
第8期 (20/8)	0円
第9期 (21/2)	700円
設定来	3,950円

騰落率 (2021年4月30日起点)

期間	ファンド
1ヵ月	5.2%
3ヵ月	9.7%
6ヵ月	32.3%
1年	65.1%
3年	—
設定来	51.0%

分配金推移

決算	分配金
第1期 (18/8)	0円
第2期 (19/8)	0円
第3期 (20/8)	0円
設定来	0円

- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり(税引前)の金額です。
 (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
 (注3) 騰落率は「世界インパクト投資ファンド」が税引前分配金再投資基準価額、「世界インパクト投資ファンド(資産成長型)」が基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- 実質的な運用は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
- 「世界インパクト投資ファンド」と「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 「世界インパクト投資ファンド」は、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配金額を決定します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせ下さい。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。
 - 株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○信用リスク ○流動性リスク

<分配金に関する留意事項>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

<その他の留意事項>

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●英国証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日 ●ロンドンの銀行の休業日
信託期間	● 世界インパクト投資ファンドは、2026年8月10日まで（2016年8月26日設定） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、2026年8月10日まで（2018年5月14日設定）
決算日	● 世界インパクト投資ファンドは、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	● 世界インパクト投資ファンドは、年2回決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 （委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 （委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜き3.0%）を上限</u> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に<u>年1.98%（税抜き1.80%）</u>の率を乗じた額とします。 「世界インパクト投資ファンド」の運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜き）>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年1.05%	ファンドの運用およびそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
	販売会社	年0.70%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	※ 上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。 ※ 委託会社の報酬には、世界インパクト投資マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬（当該マザーファンドの組入評価額に対して年0.65%以内）が含まれております。		
	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 - 資産を外国で保管する場合の費用 等 ※ 上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※ 監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。		

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■ 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。

■ 投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）

ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー



世界インパクト投資ファンドの販売会社一覧

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

（※1） インターネットのみのお取り扱いとなります。

（50音順）

世界インパクト投資ファンド（資産成長型）の販売会社一覧

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第77号	○	○	○
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○		
内藤証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○		○
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

（※1） インターネットのみのお取り扱いとなります。

（50音順）

Morningstar Award “Fund of the Year 2019”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。ESG型 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド103本の中から選考されました。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2021年4月30日

